

出雲警察署管内の少年非行状況（暫定値）

■ 非行少年

項目 年別等	県総数		管内総数		犯罪少年 ※1				触法少年 ※2				ぐ犯少年 ※3	
					刑法犯		特別法犯		刑法		特別法			
	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子	女子
R3年12月末	98	20	38	10	22	7	4	0	11	3	1	0	0	0
R2年12月末	100	30	26	8	7	3	3	0	11	3	5	2	0	0
増減	-2	-10	12	2	15	4	1	0	0	0	-4	-2	0	0



- 非行少年は38人で、前年と比べて12人（約46%）増加しました。
- 学職別に見ると、最も多かったのは中学生と高校生で10人（約26%）でした。
- 初発型非行（万引き・自転車盗・オートバイ盗）による補導は、全体の約39%を占めています。
- 特別法犯少年・触法少年（特別法）は5人で、全体の約13%を占めています。

■ 不良行為少年 ※4

項目 年別等	県		管内	
	女子	女子	女子	女子
R3年12月末	474	119	125	47
R2年12月末	585	142	154	47
増減	-111	-23	-29	0

【語句の説明】

- ※1 犯罪少年 … 罪を犯した14歳以上20歳未満の者。
- ※2 触法少年 … 刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者。
- ※3 ぐ犯少年 … その性格・環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者。
- ※4 不良行為少年 … 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいなどを行い警察に補導された20歳未満の者。



- 不良行為少年は125人で、前年と比べて29人（約18%）減少しました。
- 学職別に見ると、最も多かったのは高校生で44人（約35%）でした。
- 行為別では「深夜はいかい」が全体の約36%、次いで「喫煙」が全体の約11%を占めています。

民法が改正となり、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、お酒やたばこに関する年齢制限は20歳のままです！

非行や不良行為は、少年からのサインです。
このサインを見逃さず、丁寧に対応することが、少年の非行や犯罪被害の防止につながります。
家庭や地域での温かなかわり、少年の非行や犯罪被害を防ぎましょう！

